

パブリックコメント等意見対応表

・ 第 5 次裾野市総合計画（素案）

【基本構想】に対するパブリックコメント等意見対応表・・・・・・・・・・ 1 p～4 p

【基本計画】に対するパブリックコメント等意見対応表・・・・・・・・・・ 5 p～10 p

・ 国土利用計画裾野市計画（素案）

静岡県関係課からの意見対応表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 p～16 p

パブリックコメント等意見対応表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17 p～18 p

## 第5次裾野市総合計画【基本構想】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
1	P3~8	序論 第2章と第3章の入れ替え	第1章で総合計画の策定趣旨が述べられ、 第2章で裾野市の特性 第3章で社会情勢の変化 第4章が課題の整理となっていますが、世界や国の動向による社会を取り巻く情勢と、広い視野を先に述べた上で、裾野市の現状に目を向ける方が自然なように感じます。また、第4章の「課題」が構想に強く反映されているように感じます。課題から導き出される基本構想という意味合いではなく、「裾野市の特性・強み・裾野市らしさ」と「課題」が並行の関係の上であり、裾野市の良いところはさらに伸ばし、課題については解決していく、構想であって欲しいと思います。 よって、 第2章 社会情勢の変化 第3章 裾野市の特性・強み 第4章 裾野市の課題の整理 とした方が構想への流れが良いかと思えます。	御意見を踏まえ以下のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 第2章と第3章を入れ替え、第3章の見出しを「本市の特性(裾野市らしさ)」に修正しました。	あり
2	P14~15	まちづくりの方針と合わせ、都市づくりの方針の記載を追加	まちづくりの方針に記載されている「まち」は、人や人の気持ちに携わるものであり、都市基盤をどのように作り上げていくかの方針も必要ではないかと思えます。	まちづくりの方針は「まちの将来像」を設定する際に「踏まえるもの」として記載しております。 都市基盤をどのように作り上げるかについては、都市計画マスタープランや都市基盤の関連計画で記載すべきものと考えます。	なし
3	P17~19	基本構想 第3章「施策の大綱」 分野の削除 Ex)大綱1(子育て・教育・健康・文化)	大綱ごとに分野の記載がされていますが、行政の縦割り感を感じます。 例えば、大綱1のひとりひとりが・・・としても、産業の分野においても地域の経済活動に寄与することもでき、市民自治においても「役割を持って輝ける」こともあり、各大綱に幅広い意味があると思えますので、分野の記載は必要ないかと思えます。 市民が構想を見た時に、この分野に関することだけ、と見えてしまうのはもったいないように思えます。	第4次総合計画の策定当初は行政分野の記載をしておりませんでした。後期計画の策定にあたり、行政分野を追記した経緯があります。 参考として行政分野も記載しておく方がパッと見た時に分かりやすい面もありますので、そのまま記載することとします。	なし
4	P17	施策の大綱1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち →ひとりひとりが生涯にわたって成長し輝けるまち 市民から見える「役割を持ち」は、一人一人にスポットが当たり輝くためには、何かをやらなければ輝けないというように感じられます。 内容の記載からも成長のステージごとにそれぞれの学びの場を確保していくことが大綱の内容とされていますので、「生涯にわたって成長し輝けるまち」としてはいかがかと思えます。	御意見のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 「ひとりひとりが生涯にわたって成長し輝けるまち」に修正しました。	あり

## 第5次裾野市総合計画【基本構想】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
5	P17	施策の大綱2 8行目 追記	稼げる農業目指し、次世代型農業の推進、農産物の特産化・・・ 農業分野においては、今後、ロボット技術やICTを活用したスマート農業のような次世代型農業に変革していくことが見込まれますので、追記してはいかがでしょうか。	「次世代型農業」は、農林水産省でもスマート農業の中に位置付けておりますので、御意見のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 「稼げる農業目指し、次世代型農業の推進、農産物の特産化」	あり
6	P18	施策の大綱4	将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち →快適で暮らしやすい都市基盤の充実したまち 内容は、都市基盤の整備・充実を図りながら、住環境の快適さを作り上げていくものとなっています。将来を見据えることも大切ですが、今の生活の快適さも追求していくことが市民目線では求められていることと思ひ、「将来を見据えた」は変更してはいかがでしょうかかと思ひます。	デジタルシフトの波やウーブン・シティの建設といった裾野市の将来のまちづくりに大きな影響を与える動きがありますので、将来を見据えながらも市民等の暮らしや活動を支えることが必要であると考えため、そのままの表記とします。	なし
7	P19	施策の大綱5 10行目 追記	公共施設の適正な管理・活用を図るほか、持続可能な行財政運営に向けて、広域連携による行政サービスの提供、公正な税務・・・ 人口減少社会において、高齢化や人口低密度化等により行政コストが増大していく中で、行政サービスを安定的、効率的に提供していくためには、市単独での運営だけでなく、今後は近隣自治体等と連携できるものについては柔軟かつ積極的に推進していく必要があるため、追記してはいかがでしょうかかと思ひます。	御意見のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 「公共施設の適正な管理・活用を図るほか、持続可能な行財政運営に向けて、広域連携による行政サービスの提供、公正な税務」に修正しました。	あり
8	P10～12	序論 課題の整理について	本市の特性などを踏まえ課題を整理しているということですが、中心市街地からスプロール化により広がった市街地地区と山間に位置する集落地区の課題は、共通する課題として捉えようのないものと考えます。集落地区の課題については特だしして、どのように活性化させるのか述べる必要があるのではないのでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ P11「課題④」に、「また、本市では、市街化調整区域に全人口の約40%が居住しており、コミュニティ維持の観点から一概に市街地に集約を図るのではなく、継続して居住できる環境づくりが求められます。」と追記しました。	あり
9	P12	課題⑤	点線枠内の上から6行目「体的なへの支援」→「体的な活動への支援」	「主体的な取組への支援」と修正し、パブリックコメントを実施しました。	なし

## 第5次裾野市総合計画【基本構想】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
10	P14～19	基本構想 第2章及び第3章	課題の整理で述べましたが、スプロール化により広がった市街地地区と山間に位置する集落地区の課題が、整理され捉えられていないため、北部地区の集落地区に関する取り組みが述べられていない。しっかり記述すべきである。 調整区域のまちづくりで、唯一取り上げられているのが「深良新市街地の整備に向けた取り組みを進める」のみとなっている。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 <修正内容> P18「施策の大綱4」の3行目「市街地の生活サービス…」の後に、「郊外の住宅地や集落においても、集約化を図りながら暮らしの満足度を高めます。」と追記しました。	あり
11	全体	基本構想全体	R2.3.2時点の基本構想素案では、コロナに関して反映されていない。 今後、社会の在り方を大きく変える事を鑑みると、随所に反映されなければならないと考える。 担当職員の負担は大きい、今後のコロナ対応予測しながら大幅な見直し点検が必要と思われる。	新型コロナウイルスに関しましては、審議会からも御意見をいただきましたので、基本構想の「社会情勢の変化」の「4. 地球温暖化や災害等への対応」や「課題の整理」の「課題④」に記載をしております。	なし
12	P1	序論第1章 1.策定の目的	1段落目の「本市は…」から2段落目の「…しかしながら、」までは不要ではないか。1段落目で第4次総合計画、総合戦略の名前を紹介しているだけで、「だからどうした(どうなった)」が無いから。重要なのは2段落目でないのか。→これまでにない大きな変化によって、市を取り巻く環境は激変している。これらの環境変化にも負けないために、「新しい時代に対応できる」総合計画を策定する。これが一番言いたいことなのではないか？2段落目の内容を厚くした方が良くはないか。	策定の目的には、これまでの経緯を記載することも必要であると考えため、加除修正は行わず、そのままの記載とします。	なし
13	P3～7	序論2章及び3章	2章と3章は順番が逆ではないか。3章＝マクロ、2章＝ミクロの内容だから。→ただ、3章(5ページ)の、2・人口減少に対応した国土・地域づくりの「立地適正化計画の策定」は、11ページの課題④に包含されている内容なので、5ページから「立地適正化計画の策定」部分は削除しても良いのではないか。	第2章と第3章については、御意見を踏まえ修正します。 ※立地適正化計画の記載につきましては、5ページで国の動きを記載し、それを受けて11ページで市としても立地適正化計画を策定したことを説明していますので、削除はせず、そのままの記載とします。 <修正内容> 第2章と第3章を入れ替え、第3章の見出しを「本市の特性(裾野市らしさ)」に修正しました。	あり
14	P7	7.インバウンド観光の増加	インバウンドの増加で良いのではないか。インバウンド＝外国人が訪れてくる旅行で、目的に「観光」「消費」「医療」など多岐にわたり、総称して「インバウンド需要」ではないか。	御意見をを受けて改めて見直した際、「インバウンド」という言葉には説明が必要だと感じたため、以下のとおり表記を一部修正します。 <修正内容> 「インバウンド観光」を「訪日外国人旅行者」に修正しました。	あり
15	P8	9.持続可能な社会を目指した取	SDGsの言及がされているが、課題整理で取り上げていない。 課題④で「持続可能」が単語としてはあるが、「裾野市の狭い範囲での持続可能＝立地適正化」と狭義になってしまっており、社会的な広範囲での持続可能＝SDGsの意識が希薄に見える。	SDGsは裾野市のまちの将来像の上に位置する、最終的に追い求めるゴールであると認識しておりますので、裾野市の持続可能＝立地適正化という狭い範囲では考えておりません。 また、SDGsは17のゴールのすべてを包含するものになりますので、市の課題としてSDGsそのものを位置付けるのは相応しくないと考えます。	なし

## 第5次裾野市総合計画【基本構想】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
16	P11	課題③	「全世界に発信できるフィルムコミッション事業を含む」これはシティプロモーション(自治体の営業活動)の1つの手段に過ぎない。課題に手段を記載する必要はないのではないか(手段と目的が混在して記載されている)。→下線部全削除が良いのではないか。	御意見を踏まえ、庁内の「総合計画策定委員会」で協議した結果、フィルムコミッション事業については、前期基本計画の主な取組に明示していることから、11ページの課題③からは削除し、以下のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 「全世界に発信できるシティプロモーションの推進…」に修正しました。	あり
17	P11	課題④	「リモートワーク等を活用した」これは新しい働き方や新しい生活様式を実現する1つの手段に過ぎない。課題に手段を記載する必要はないのではないか(手段と目的が混在して記載されている)。→「新しい働き方や生活様式を実現し、市民が安心して～」に変更したらどうか。	例示がある方が読む人のイメージが湧きやすいため、そのままの記載とします。	なし
18	P12	課題⑤	婦人会、各種団体など広義の括りと、固有名詞が混在して読みにくい。→「本市はこれまでも市民協働によるまちづくりを推進し、区、各種団体、NPO、企業などの多様な主体との連携により、地域課題を解決し、地域活性化に取り組んできました。今後は行政だけでは解決できない様々な地域課題に対応するため、より一層の協働、連携が求められます。」に変更したらどうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり後半の文章を修正しました。 ＜修正内容＞ 「今後は、行政だけでは解決できない様々な地域課題に対応するため、より一層の協働、連携が求められます。」に修正しました。	あり
19	P13	基本構想第1章	最終段落の「市民・行政・企業・NPO等」の表現を、12ページと合わせたらどうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 「行政だけでなく、市民・自治会・各種団体・企業・NPO等」に修正しました。	あり
20	P14～15	まちづくりの方針	まちづくりの方針「◆住み続けたいまちづくり」「◆人や企業に選ばれるまちづくり」「◆快適で安全・安心なまちづくり」「◆協働・連携するまちづくり」「◆未来志向のまちづくり」→これ自身が「施策の大綱」になるのではないか。  5つの◆方針→将来像(大きくまとめて)→また5の大綱に分けるとしても違和感あり。  5つの◆方針(=大綱)に基づく施策を着実に実行して→将来像を実現するというシンプルな流れなのではないか。  もしくは、 将来像(1つ)→実現に向けた方向性となる「5つの◆方針」→5つの◆方針を織り込んだ「5つの大綱」という体系とした方が良いのではないか。 ※「5つの大綱」に「5つの◆方針」がどのように関連しているかの表現が必要。	御意見を踏まえ、まちづくりの方針がまちの将来像と並列で存在するのではなく、あくまでもまちの将来像を設定するためのものであることを説明するため、以下のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 見出しを「まちの将来像」とし、その内訳として「まちづくりの方針」、「まちの将来像の設定」としました。 「1. まちづくりの方針」の最終行に「なお、まちの将来像は、まちづくりの方針を踏まえて設定します。」と追記しました。 「キーワード」という表記を「まちの将来像のキーワード」に修正しました。	あり

## 第5次裾野市総合計画【前期基本計画】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
1	P6	大綱①	基本目標 普通出生率→市民の幸福度 ひとりひとりが役割を持ち輝けるまちの基本目標が「普通出生率」であることに違和感を感じます。ひとりひとりが輝けるまちであるということは、暮らしに不安がなく、健康である等であるかと思えます。 基本目標を市民の幸福度とし、目標値として定めては、新潟市を参考	御意見を踏まえ、目標を変更しました。 ＜変更内容＞ 「普通出生率」から「子育て世帯への支援に対する市民満足度」に変更しました。 市民の幸福度に係る指標につきましては、今後、研究していきたいと考えます。	あり
2	P22	施策の柱1-2の成果指標	他と関わりながら、住みやすい社会を作るために、何かをしようとしている児童生徒の割合 →人や地域と関わりながら、自ら行動できる児童生徒の割合 主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒を育てることがありたい姿であり、「住みやすい社会を作るために」、に限定せず、自ら行動できることに意味があると思いますので、上記のように提案します。	御意見を参考に以下のとおり修正しました。 ＜修正内容＞ 「人や地域と関わりながら住みやすい社会を作るために自ら行動しようとしている児童生徒の割合」に修正しました。	あり
3	P41	基本事業2-4-(2)	2-4-(2)次世代農業の導入支援と後継者の確保支援 SDCC構想でも取り組みの始まった新しい技術を使った農業が今後進むものと思われれます。	次世代農業については、SDCC構想の農林業分野でお示しておりますが、基本事業2-4-(2)だけでなく、農業分野全体に関わる取組みとなりますので、＜基本構想＞施策の大綱2で、全体にかかるよう表現を修正します。	なし
4	P43	施策の柱2-5	■関連計画 裾野市観光基本計画 平成23年3月に策定された観光基本計画はもう生きていませんか?? ホームページで閲覧することができますが。。。	「裾野市観光基本計画」は平成29年度から「裾野市産業基本計画」に内包されました。	なし
5	P70	施策の柱4-5	ありたい姿と成果指標にズレがあるように感じます。 「快適に道路を利用できる」とはどのようなことでしょうか・・・ 安心して通行できる道路橋も大切ですが、渋滞がなく、アクセスが便利、道路幅が確保され、歩道が整備されている等ではないかと思えます。 成果指標を渋滞解消率、狭隘道路改善率としてはと思います。	御意見を踏まえ、成果指標を1つ追加しました。 ＜修正内容＞ 成果指標に「都市計画道路(延長)の改良及び概成率」を追加	あり

第5次裾野市総合計画【前期基本計画】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
6	P82	施策の柱5-3	成果指標の追加 行政手続きが便利になったと感じる市民の割合 ありたい姿は市民目線であるのに対し、成果指標に市民の声が入っていないのは成果を図ることができないのではないかと思います。	スマート自治体に向けた取組は、これから本格化していくものであり、マイナンバーカードの交付率やICT化による業務改善件数、オープンデータ公開件数といった成果指標の数値目標を毎年度達成していった結果として、行政手続きが便利になったと感じる市民が増加すると考えております。 御意見のとおり、「行政手続きが便利になったと感じる市民の割合」は、ありたい姿を測る指標としてはダイレクトなものであることは認識しているものの、行政の取組の成果を市民が実感するまでには一定程度の時間を要することが予想されますので、毎年度、取組の評価を実施することを考えた場合、行政の取組を評価する指標として妥当なものであるかは検討が必要であると考えます。 ただし、現状値を押さえておくことは必要だと思っておりますので、来年度の市民意識調査の設問への追加を検討します。	なし
7	P84～85	施策の柱5-4	小中学校の再編に関する記述の追加 教育のあり方検討委員会では学校の適正規模、教育環境、通学に対する安全面等の協議を行った結果、学校再編に対する提案3案が提出されました。 現状維持の考え方はないことから、学校教育施設 ■現状と課題 公共施設の52.4%を占める学校教育系施設は老朽化等の課題が顕著であり、児童生徒が安心して学ぶことのできる環境を提供する必要があります。また、学校適正規模の検討に合わせ、施設再編に向けた取り組みを行なっていく必要があります。 5-4—(1)追記 【主な取り組み】○学校教育施設の再編	公共施設等総合管理計画の基本方針で、総資産量の適正化(複合化・多機能化・統廃合・広域化の推進)について記載しています。 この中で、公共建築物は市民ニーズに合わせた適正化をする旨の記載があり、これは学校教育施設に限らず、公共建築物全体を見て適正化の判断をしていくこととしています。 また、施策の柱1-2「次代を担う子どもの教育の推進」の基本事業1-2-(5)「時代に即した学校環境整備の充実」の【主な取組】の中に、「学校適正規模・適正配置検討事業」を記載しています。 そのため、総括的な役割を担う当該箇所では、【主な取組み】の「公共施設の適正管理」に「学校教育施設の再編」が含まれておりますので、ここでの追記は必要ないと考えます。	なし
8	P90	施策の柱5-7	■成果指標 の追加 議会事務局HPアクセス数 議会映像のインターネット配信の実施により議場へ来場しての傍聴者は減少の傾向になると見込まれる。また新しい生活様式により、家にいながら議場を傍聴できる仕組みも広げていく必要があるため、指標の追加をしてはどうかと。	HPアクセス数の増減理由の把握が困難なため指標の追加はしませんが、傍聴者数に代わる指標の設定については、今後の検討課題とします。	なし
9		全体	①やはり、集落地区についての取り組みが述べられていない。 ②移住定住策など考え、どのように集落を維持させるかなど記述すべき。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。 <修正内容> ①P62 4-1-(2)「市の均衡ある発展を目指すため、土地利用に関する基準の検証を行います。」に修正しました。 ②P62 4-1-(2) 主な取組に「○市街化調整区域の地区計画制度、優良田園住宅制度の活用」を追加しました。	あり

## 第5次裾野市総合計画【前期基本計画】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
10	P24	施策の柱1-3の成果指標	①過去1年間に生涯学習をしたことがある人の割合 …現状値が不明で目標値を設定されているが、設定値の根拠は何になるのか？ ②過去1年間に青少年育成活動に関わったことがある人の割合 …現状値が不明で目標値が■■■で表示されているが、何故か？	①今年度の市民意識調査から新たに設問項目に加えた新規の指標だったため、当初、現状値を捉えていない中、めざそう値を60%と仮置きしていましたが、今年度の市民意識調査で現状値を確認した結果、27.3%だったため、めざそう値を50%に変更することにしました。 ②担当課で検討を重ねた結果、成果指標を「青少年育成関係団体の育成者の人数」に変更しました。	あり
11	P30	施策の柱1-6の成果指標	性別にかかわらず個性と能力を発揮できる機会が確保されていると思う市民の割合 …現状値が不明で目標値を50%に設定しているが、その根拠は？	今年度の市民意識調査から新たに設問項目に加えた新規の指標だったため、当初、現状値を捉えていない中、めざそう値を50%と仮置きしていましたが、今年度の市民意識調査で現状値を確認した結果、12.3%であったため、めざそう値を30%に変更することにしました。	あり
12	P34	施策の柱2-1の成果指標	①企業立地・誘致に向けた事業用地の創出 …現状値が不明で目標値を20haとしている根拠は？ ②工場立地法の届出件数 …現状値より目標値を低く設定している理由は？	①これまで実施した調査や今後の調査等、実態を元に設定しています。 ②工場立地法に基づく届出は工場の生産面積や緑地率の増減に伴うもので、届出しやすいように準則条例の緩和等、拡充したところですが、現状値は実数であり、年度により上下のふれがあります。裾野市への一定以上の規模の工場の拡充等しやすい状態を保っていることを継続的に示すため、各年5件を目指していくこととしています。	なし
13	P36	施策の柱2-2の成果指標	相談窓口によるサポートを受けた事業者の売上増減割合の平均値 …現状値が不明で目標値を30%増と設定した理由は？ 事業者の売上増減割合について報告を受けることが可能なのか？	一般的に売上高増加率は6～20%で超優良水準と言われている一方、創業間もない事業者や効率化の伸びしろが残されている事業者のサポートとなることから30%の増加を目指した目標としています。また、数値を捉えることも可能です。	なし
14	P38	施策の柱2-3の成果指標	商店街のキャッシュレス決済対応店舗割合 …目標値を60%に設定した理由は？	5年前には無い考えであったことから、今後の伸び率の予測は困難と考えます。現状値に加え、国や市の政策方針と照合して期待を込めた目標値として各年10%ごとの数値の向上を狙った数値設定をしています。	なし
15	P78	施策の柱5-1の成果指標	地域や団体などの活動の満足度 …現状値が不明で目標値が■■■とされている理由は？	今年度の市民意識調査から新たに設問項目に加えた新規の指標だったため、結果が判明するまでは現状値、めざそう値ともに数値を入れることができませんでした。	なし

## 第5次裾野市総合計画【前期基本計画】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
16	P84	施策の柱5-4の成果指標	<p>めざそう値が先に策定された「総合施設等総合管理計画」とのリンクや、総合施設等総合管理計画で定めた「公共建築物の総資産量を今後30年で30%縮減します。」との関連がどうなっているのかわからない。</p> <p>指標は同じにしたら良いのではないかと。</p> <p>もし、この数値が総合施設等総合管理計画より甘めになっているなら、目標値は「総合施設等総合管理計画」に最低でも合わせた方が良い。</p>	<p>公共施設等総合管理計画の目標値＝第5次総合計画のめざそう値となっております。</p> <p>30年計画における10年ごとの割合を次のとおり設定(2016～2025＝5%減、2026～2035＝10%減、2036～2045＝15%減)しておりますので、2025年のめざそう値は、現状値15.5万㎡の5%減で14.7万㎡となっております。</p>	なし
17	P86	施策の柱5-5の成果指標	<p>何で第4次総合計画に載せていた「経常収支比率」(当時の目標値:70%、現状:78%)をおろしたのか?ととても達成でき数字じゃないから見ないことにしたのか?</p> <p>財政課が示している「普通会計決算及び主要財政指標の推移@事務事業調書」などでも、一番トップにきている指標ではないか。財政運営において重視している指標ではないのか?悪いところを正直に示して、本気で改善しようとする気概があるのか?</p> <p>第4次総計下では、目標に対し98%(▲18%の悪化)</p> <p>この現実から逃げずに第5次総計でも10年間の目標を示し、誰もが必ず痛みを避ける事はできない状況であっても、改善していく事でしか裾野市の将来の展望を明るくする事はできないのではないかと。</p> <p>この現実から目を背けるのはやめた方が良い。</p> <p>意見)実質単年度収支の黒字化を載せた方が良いのではないかと。</p>	<p>財政状況を示す数値は様々なものがあり、すべて公表していません。その中でも、「実質公債費比率」と「将来負担比率」は法律の規定に基づき議会に報告する健全化判断比率であり、国が示す基準との対比により最も客観的な判断ができる数値であるため、指標とするものです。今後第5次総合計画の下での取り組みについてはこの指標だけでなく様々な財政的数値をもって総合的に判断していく必要がありますので、「実質公債費比率」、「将来負担比率」だけではなく、「経常収支比率」や他の指標についてもしっかりと検証していきます。</p>	なし

第5次裾野市総合計画【前期基本計画】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
18	P64～65	施策の柱4-2	<p>裾野駅周辺地区は裾野市の顔であるが、土地区画整理事業は進展しているものの、賑わいと魅力に乏しいへん寂しい状況にある。本地区の魅力を高め居住と交流を促進することが、裾野市の重要な課題のひとつである。そのためには基盤整備(ハード)と併せて市民が集まり楽しめるまちづくり(ソフト)を並行して行うことが必要である。本素案では後者への取組み姿勢が弱いし意欲が感じられない。具体的な指摘事項は以下である。</p> <p>1 ありがたい姿「駅周辺等の生活サービスや都市施設が充実することにより、多様な世代の交流が促進され、市民が快適に暮らしています。」を、「駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり賑わいが生まれています。」に変更する。</p> <p>2 成果指標に、「駅周辺地区の歩行者数」、「駅周辺地区でのイベントの実施数」、「駅周辺の営業している店舗数」などの、にぎわいの創出や交流促進に係る指標を追加する。</p> <p>3 4-2-(1)「裾野駅周辺整備等の推進」の項目に、「裾野市の魅力の発信と多様な世代の交流を促進するため、駅前通りを活用した軽トラ市を開催する。」を追加する。「商店街企画の支援」のような人任せの姿勢ではなく、もっと積極的に取り組まなければ街は衰退するばかりである。近隣市町をはじめ全国の自治体においても、市役所が主体となって活性化事業に取り組んでいる。 (裾野市総合計画策定協議会において「軽トラ市の開催」を提案し、多くの委員の賛同を得たが、本素案には盛り込まれていない。当局の消極性を問いたい。)</p>	<p>御意見を踏まえ、1と3を以下のとおり修正しました。          &lt;修正内容&gt;          1 ありがたい姿を「駅周辺等の基盤整備と多様な世代の交流を促進することにより、都市拠点の魅力が高まり、快適な暮らし空間と賑わいが生まれています」に修正しました。          併せて、基本構想P18「施策の大綱4」の3行目を「市街地の生活サービスの維持・充実を図り、市民が快適に暮らせるまちを目指すため、」から「市街地の快適な暮らし空間と賑いを創出するため、」に修正しました。</p> <p>2 現状の成果指標のままでもありがたい姿を測ることは可能であると考えため、指標については追加等を行いません。</p> <p>3 4-2-(1)「裾野駅周辺整備等の推進」の2つ目の項目に「多様な世代の交流の促進と」という文言を追加するとともに、主な取組を「商店街等が企画するイベントの支援」に修正しました。          ※個別具体のイベントはここに含まれることとなります。</p>	あり

第5次裾野市総合計画【前期基本計画】素案に対するパブリックコメント等意見対応表

番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正の有無
19	P66～67	施策の柱4-3	<p>裾野駅西地区は裾野市の顔というべき地区であり、富士山を背景として裾野らしいまちづくりを推進すべき地区である。土地区画整理事業によりほとんどの建物が更新されることになり、統一感ある街並みを実現し裾野をイメージアップするチャンスである。そのことに積極的に取り組む必要があるが、本素案ではそのように感じられない。具体的な指摘は以下である。</p> <p>1 成果指標に、「建築ガイドラインに沿って建築された建物数」、「違反屋外広告物の是正数」などの景観形成に直結する指標を追加する。</p> <p>2 4-3-(1)「魅力ある景観の形成」の項目に、「裾野駅西地区の景観まちづくりを推進するため、本地区の建築ガイドラインを市民や事業者とともに作成し、ガイドラインに沿って建築するように働きかけます。」を追加する。ガイドラインは既存の駅西地区計画、景観計画、及び屋外広告物条例の内容に加えて、建物の外壁や屋根の基調色の設定、屋外広告物の規制(特に屋上広告の禁止)等を盛り込み、分かりやすいパンフレット等を作成する。</p>	<p>御意見を踏まえ、1を以下のとおり修正しました。</p> <p>&lt;修正内容&gt;</p> <p>1 景観に関する成果指標がなかったため、「緑地の確保目標水準」を削除し、「屋外広告物許可の更新率」に変更しました。</p> <p>2 現状において、裾野駅西地区計画の届出制度をガイドラインとし、他の計画や条例と連携しながら「周辺と調和のとれた落ち着いた着きのある街並み」となるよう、建築主の意向も考慮したうえで、個別具体的に対応しております。</p> <p>そのため、本計画での建築ガイドラインの作成に関する追記は考えておりませんが、今後の制度運用の中で、ご指摘いただいた点を含め、社会情勢やニーズも考慮しながら、検討します。また、裾野駅西地区の景観形成については、景観計画の次期改定時において、市内の現況を把握した上で、必要に応じ、駅西地区の景観形成重点地区の設定等について検討します。</p>	あり
20		箱根外輪山三国山西麓里山	<p>自然財産としての保全活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林づくり県民税の、森林環境税の活用</li> <li>・自然財産を活用しての地域活性化</li> <li>・子ども達が大人になったとき思い出せる故郷づくり</li> <li>・環境学習に最適な自然環境</li> <li>・地域の活性化に生かせる自然環境</li> </ul>	<p>計画書の修正は行いませんが、市では以下の取組を行っています。</p> <p>森林づくり県民税を利用して、荒廃した人工林の整備を継続的に実施しています。</p> <p>また、令和元年度から、森林環境譲与税を活用して森林整備を進めています。令和元年度は県道24号線沿線において修景伐を実施、令和2年度は須山十里木地内の立木の伐採をはじめ市内各所の森林整備を実施する予定となっております。</p> <p>また、自然財産を活用しての地域活性化につきましては、手つかずの森林は林内が暗くなり、下草が生えず表土が流出する恐れがあることから、森林を適切に整備することは地域の生活環境の保全につながり、結果的に地域の安定・活性化に資すると考えます。</p> <p>また、森林整備をされた林地からは、有効に活用できる木材の搬出が可能となることから、森林資源の有効活用が図られると考えられます。</p> <p>環境教育・学習につきましては、今年度見直しを実施する「環境基本計画」にて、より具体的な記載内容を検討してまいります。</p>	なし

国土利用計画(素案)に対する静岡県関係課からの意見対応表

番号	県					市		
	県担当課	ページ	(素案)原文	左に対する修正案文	修正理由・意見	修正の有無	修正案文	検討結果に係る理由
1	危機政策課	4	今後発生が予想される東海地震等の巨大地震や、...	今後発生が予想される南海トラフ地震等の巨大地震や、...	文中の「東海地震」を「南海トラフ地震」に変更することが適当と考える。	有	今後発生が予想される南海トラフ地震等の巨大地震や、... ※4p(土地利用の基本方針)についても東海地震等⇒南海トラフ地震等へ修正	ご指摘を踏まえ、修正致します。
2	農地計画課	5	市街化区域内の農地については、～、都市的土地利用への転換を図る。	市街地及びその周辺地域の農地については、～、計画的な保全と利用を図る。	都市農業振興基本法(H27.4制定)第3条(基本理念)に基づき、修正が必要と思われる。	有	市街地及びその周辺地域の農地については、～、計画的な保全と利用を図る。	ご指摘を踏まえ、修正致します。
3	総合政策課	5、13	耕作放棄地については、	荒廃農地については	「耕作放棄地」は農林業センサスで定義された用語でしたが、農林業センサスで耕作放棄地の調査が行われなくなりました。また、国や県の国土利用計画においても「荒廃農地」と表現するなど、「荒廃農地」が適当と考えます。	有	荒廃農地については	ご意見を踏まえ、修正致します。
4	文化財課	8	また、世界かんがい施設遺産である深良用水をはじめとする文化的遺産については、本市のかけがえない財産として、その保存に努めるとともに、積極的な活用を推進する。	また、世界文化遺産である富士山の構成資産となっている須山浅間神社や国指定文化財である旧植松家住宅など、さらには世界かんがい施設遺産である深良用水といった文化的遺産について、	(質問の回答を受けての意見) 「富士山-進行の対象と芸術の源泉」の構成資産として世界文化遺産の登録を受けた須山浅間神社や国指定重要文化財(建造物)として登録された旧植松家住宅等、裾野市には数多くの文化財が存在します。深良用水も重要な文化的遺産ではありますが、保存・活用に努めるべき文化的遺産としては、まず、貴市管内の指定文化財について明確にすべきと考えます。	有	また、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社や国指定文化財である旧植松家住宅など、さらには世界かんがい施設遺産である深良用水といった文化的遺産について、	ご意見を踏まえ、修正致します。※県国土利用計画と整合「世界遺産富士山」
5	総合政策課	10	<規模の目標> 住宅地 平成30年 579.7ha 令和12年 611.6ha 増減 31.9ha (増減率 +5.5%)	住宅地目標面積の再検討	県計画では、人口減少や世帯数の減少、空き家等の既存ストックの活用を考慮し、住宅地の面積目標は現状維持としています。人口減少社会に突入している現在においては、この「これまでの実績値に基づく推計」は方法として適していないため、見直す必要があります。また、裾野市計画(案)においても、空き家の状況に留意しながら、既存ストックの適正管理と有効活用を図るとあり、空き家等の既存ストックの活用を考慮した目標設定が必要と考えます。	無	—	住宅地は、これまでの増減トレンドを踏まえるとともに、ウーブン・シティ建設による関連企業の進出等の波及効果を想定した住宅地の確保が必要であると考えます。また、今回の計画では、人口減少社会ではあるがウーブン・シティの建設等によりまちの状況が大きく変化するということが前提として考えてます。そのため、住宅地については増加トレンドとして考えます。

国土利用計画(素案)に対する静岡県関係課からの意見対応表

番号	県					市		
	県担当課	ページ	(素案)原文	左に対する修正案文	修正理由・意見	修正の有無	修正案文	検討結果に係る理由
6	農地利用課	10	住宅地 R7 599.0ha R12 611.6ha		平均宅地面積「R12年でも約284.7㎡」。670世帯増加で面積31.9ha増の目標は1世帯476㎡となり、過大ではないか。	無	—	人口減少下において空き家の利活用を促進する一方でウーブン・シティの建設等、社会情勢の変化を考慮し、目標値は増加トレンドで設定します。 世帯数の増加分がそのまま住宅地増加分とはならないため、全体数値の平均面積284.7㎡は妥当だと考えます。
7	住まいづくり課	10	住宅地 2018～2025 +19.3ha 2025～2030 +12.6ha	—	住宅地面積について、5年後に19.3ha増加、10年後に31.9ha増加という目標となっています。基礎資料編によるとこれまでの実績値に基づく推計から算出した値となっていますが、人口減少による社会情勢の変化や空き家の利活用を促進することにより、これまでの実績値に基づく推計に比べ増加幅は小さくなると考えられます。 【参考】静岡県国土利用計画では、人口減少を鑑み、2026年で±0としています。	有	基礎資料P45 「これまでの増減トレンドを踏まえるとともに」 ⇒「これまでの増減トレンド及びウーブン・シティ建設による関連企業の進出等の波及効果を踏まえるとともに」	今回の計画では、人口減少社会ではあるがウーブン・シティの建設等によりまちの状況が大きく変化するということが前提として考えてます。そのため、住宅地については増加トレンドとして考えます。これまでのトレンドのみを踏まえた目標値であると誤解が生じないような表現に修正致します。
8	砂防課	12	～、土石流危険渓流、がけ地などの整備と危険性の把握・周知、～	～、土砂災害(特別)警戒区域の把握・周知、がけ地などにおける土砂災害防止施設の整備、～	土砂災害警戒区域の指定が令和元年度をもって完了し、土石流危険渓流が土砂災害(特別)警戒区域に置き換わったため。	有	～、土砂災害(特別)警戒区域の把握・周知、がけ地などにおける土砂災害防止施設の整備、～	ご意見を踏まえ、修正致します。

国土利用計画(素案)に対する静岡県関係課からの意見対応表

番号	県					市		
	県担当課	ページ	(素案)原文	左に対する修正案文	修正理由・意見	修正の有無	修正案文	検討結果に係る理由
9	文化財課	12	史跡、天念記念物等の文化財については、適切に保護するとともに、積極的な活用を図る。	(文化財一覧の作成)	史跡、天然記念物という区分で説明しているため、資料編に裾野市の文化財一覧を作成いただくか、原文に具体的な文化財名を記載してください。 富士山が世界遺産に登録されたことから、自然や景観を保護することを記載するのは間違いではありませんが、素案やP13、②森林の三行目で富士山について記載していることから、富士山が自然遺産である印象を受けます。 富士山は自然遺産ではなく世界文化遺産として登録されました。正式には「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉ー」として登録されたので、自然や景観のみ記載するのではなく、富士山周辺の構成資産(須山浅間神社など)の保護、活用についても記載してください。 また、資料編にて、富士山周辺の構成資産一覧を作成してください。	有	文化財一覧の作成	ご意見を踏まえ、文化財一覧を作成します。
10	文化財課	12	また、富士山が世界遺産に登録されたことから、豊かで質の高い山麓景観や植生、生態系が将来にわたって適正に維持されるよう、環境保全を積極的に推進する。	(富士山周辺の構成資産についての保護、活用についての記載と構成資産一覧の作成)	また、資料編にて、富士山周辺の構成資産一覧を作成してください。	有	また、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社の保存・活用とともに、信仰の対象、芸術の源泉としての景観の維持に努める。富士山、愛鷹山、箱根山の自然環境については、その豊かで質の高い山麓景観や植生、生態系が将来にわたって適正に維持されるよう、環境保全を積極的に推進する。	ご意見を踏まえ、修正致します。※県国土利用計画と整合「世界遺産富士山」
11	道路企画課	13	・・・、都市計画道路の建設促進と主要な市道の計画的な整備を推進し、・・・	・・・、都市計画道路や主要な市道の計画的な整備を推進し、・・・	事業主体が未定のため。	有	・・・、都市計画道路や主要な市道の計画的な整備を推進し、・・・	ご意見を踏まえ、修正致します。
12	自然保護課	19	■ 健康・スポーツ・レクリエーション交流ゾーン 国立公園を除く	■ 健康・スポーツ・レクリエーション交流ゾーン 国立公園及び自然環境保全地域を除く	裾野市内には県条例に基づく『愛鷹山自然環境保全地域』が存在する。当該区域は自然環境の保全や生物多様性の確保のために指定された地域であり、人為を加えずに後世に伝えることを目的として指定されているため。	有	■ 健康・スポーツ・レクリエーション交流ゾーン 国立公園及び自然環境保全地域を除く	ご指摘を踏まえ、修正致します。
13	産業政策課	基礎資料 9	平成29年の工業製品出荷額は約3,436億円で、	平成28年の工業製品出荷額は約3,436億円で、		有	平成28年の工業製品出荷額は約3,436億円で、	ご指摘を踏まえ、修正致します。
14	産業政策課	基礎資料 9	表2-9工業関連資料 指標 平成29年 事業所数(箇所) 105 従業員数(人) 7,068 製造品出荷額(万円) 34,367,731 粗付加価値額(万円) 8,503,251	表2-9工業関連資料 指標 平成28年 事業所数(箇所) 105 従業員数(人) 7,068 製造品出荷額(万円) 34,367,731 粗付加価値額(万円) 8,503,251	指標の現状値が平成29年となっているが、平成29年工業統計調査に掲載されている値は平成28年の実績値であるため。	有	表2-9工業関連資料 指標 平成28年 事業所数(箇所) 105 従業員数(人) 7,068 製造品出荷額(万円) 34,367,731 粗付加価値額(万円) 8,503,251	ご指摘を踏まえ、修正致します。

国土利用計画(素案)に対する静岡県関係課からの意見対応表

番号	県					市		
	県担当課	ページ	(素案)原文	左に対する修正案文	修正理由・意見	修正の有無	修正案文	検討結果に係る理由
15	産業政策課	基礎資料 9	表2-10産業分類別(平成29年)	表2-10産業分類別(平成28年)		有	表2-10産業分類別(平成28年)	ご指摘を踏まえ、修正致します。
16	砂防課	基礎資料 15	裾野市における近年の崖崩れ、地すべり発生状況の多くは、～	裾野市における近年の崖崩れの発生状況の多くは、～	裾野市は、地すべり防止区域や土砂災害警戒区域(地すべり)が存在しないため。(表3-2でも地すべり災害の発生はない)	有	裾野市における近年の崖崩れの発生状況の多くは、～	ご意見を踏まえ、修正致します。
17	砂防課	基礎資料 15			②崖崩れの記載(表も含む)は、崖崩れだけでなく、路肩崩壊や護岸崩壊等の施設災害が混在している。災害の現象が異なるため、土砂災害(崖崩れ、土石流)とその他施設災害とで記載を分けることはできないか。	有	②崖崩れ⇒土砂災害等 表3-2の表題 土砂災害等の発生状況	内容が土砂災害に起因するものであるため、「土砂災害等」とする。
18	砂防課	基礎資料 16			図3-4について、「土石流危険溪流氾濫区域」を「土砂災害(特別)警戒区域」に修正できないか(資料2p12の理由による)。	有	土砂災害(特別)警戒区域に修正	ご意見を踏まえ、修正致します。
19	砂防課	基礎資料 19			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「急傾斜崩壊危険区域」を「急傾斜地崩壊危険区域」に修正</li> <li>・土砂災害(特別)警戒区域について、土石流の場合は「土砂災害警戒区域(土石流)」に、急傾斜地の場合は「土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)」に修正</li> <li>・砂防指定地の指定年月日(最終)はH26.2.10、面積は208.44haではないか。</li> <li>・急傾斜地崩壊危険区域の面積は、2.43haではないか。</li> <li>・土砂災害(特別)警戒区域の指定年月日(最終)と面積を最新の情報に修正。</li> </ul>	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○砂防指定地 指定年月日 H26.2.10 面積 208.44ha</li> <li>○土砂災害警戒区域(土石流) 指定年月日 最終 令和2年3月13日 面積 156.26ha</li> <li>○土砂災害特別警戒区域(土石流) 最終 令和2年3月13日 面積 6.90ha</li> <li>○土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊) 指定年月日 最終 平成30年9月28日 面積 119.14ha</li> <li>○土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊) 最終 平成30年9月28日 面積 45.09ha</li> </ul>	ご意見を踏まえ、修正致します。

国土利用計画(素案)に対する静岡県関係課からの意見対応表

番号	県					市		
	県担当課	ページ	(素案)原文	左に対する修正案文	修正理由・意見	修正の有無	修正案文	検討結果に係る理由
20	県公園緑地課	基礎資料 26	裾野市には都市公園、緑地が21箇所(約22ha)あり、このうち裾野駅西土地区画整理事業地内の駅西公園が未整備、小柄沢緑地が整備中(一部供用を開始)となっている。	(要確認)	駅西公園は未整備、小柄沢緑地は整備中とされていますが、現状を確認の上、必要に応じて表3-6と合わせて修正してください。	有	表3-6 駅西公園 未整備	現状確認の上、修正致します。
21	県公園緑地課	基礎資料 26	本市は、都市公園等以外にも豊かな自然環境やレクリエーション施設等を有しているものの、平成26年度における本市の都市公園等面積は人口1人当たり4.2㎡/人であり、県平均(8.4㎡/人)、全国平均(10.1㎡/人)と比較すると低い水準となっている。	本市は、都市公園等以外にも豊かな自然環境やレクリエーション施設等を有しているものの、平成30年度における本市の都市公園等面積は人口1人当たり4.18㎡/人であり、県平均(8.66㎡/人)、全国平均(10.49㎡/人)と比較すると低い水準となっている。	一人当たり公園面積の数値が古いため、最新数値(H30年度末時点)の採用を検討してください。	有	本市は、都市公園等以外にも豊かな自然環境やレクリエーション施設等を有しているものの、平成30年度における本市の都市公園等面積は人口1人当たり4.18㎡/人であり、県平均(8.66㎡/人)、全国平均(10.49㎡/人)と比較すると低い水準となっている。	ご指摘を踏まえ、修正致します。
22	農地計画課	基礎資料 29	(3)農林業基盤整備 表3-7「深良地区」 ○事業名:県営中山間地域総合整備 ○施行年度:H25~H31	○事業名:末尾に「事業」を追記 ○施行年度:H25~R4	最新の施行年度に修正	有	○事業名:末尾に「事業」を追記 ○施行年度:H25~R4	ご意見を踏まえ、修正致します。
23	農地計画課	基礎資料 29	<基礎資料編> (3)農林業基盤整備 表3-7 ○新規地区追加	○事業種別:県営一般農道整備事業 ○地区名:駿東 ○事業主体:静岡県 ○受益面積:8.9 ○施行年度:H28~R4 ○施行状況:施行中 ○施策の種別:補助	実施地区の記載漏れ	有	○事業種別:県営一般農道整備事業 ○地区名:駿東 ○事業主体:静岡県 ○受益面積:8.9 ○施行年度:H28~R4 ○施行状況:施行中 ○施策の種別:補助	ご意見を踏まえ、修正致します。
24	森林計画課	基礎資料 30			林道「裾野愛鷹線」の記載を追加。(H27時点の資料のため記載は必要なし?)	有	表3-8に下記追記 事業種別 林道事業 地区名 須山 事業主体 静岡県 受益面積等 2024 施行年度 H27~ 受益面積等 施工中 施策の種別 補助	ご意見を踏まえ、修正致します。

国土利用計画(素案)に対する静岡県関係課からの意見対応表

番号	県					市		
	県担当課	ページ	(素案)原文	左に対する修正案文	修正理由・意見	修正の有無	修正案文	検討結果に係る理由
25	農地計画課	基礎資料 44	<基礎資料編> (5)道路 ②今後の方向性 5行目 「農道については、引き続き整備水田の保全を～」	「農道については、引き続き整備水準の保全を～」	誤記と思われるため	有	「農道については、引き続き周辺農地の保全を～」	整備された水田の保全をという意味合いでしたが、誤解を生まない表現へ修正致します。
26	総合政策課	基礎資料 45	(6)宅地 ② 今後の方向性 (ア)住宅地 住宅地は、これまでの増減トレンドを踏まえるとともに、今後の世帯数フレームに基づき、想定される世帯数に対応した住宅地の確保が必要である。 <u>これまでの実績値に基づく推計では、・・・610.1haまで増加すると予想され、</u>	住宅地の推計方法の見直し	これまでの増減トレンドや実績値に基づく推計は、(6)①に記載のとおり、人口や世帯数の増加が前提にあると思われます。人口減少社会に突入している現在においては、この「これまでの実績値に基づく推計」は方法として適していないため、見直す必要があります。	有	基礎資料P45 (ア)住宅地 住宅地は、これまでの増減トレンド及びウーブン・シティ建設による関連企業の進出等の波及効果を踏まえるとともに、今後の世帯数フレームに基づき、想定される世帯数に対応した住宅地の確保が必要である。 これまでの実績値に加えウーブン・シティ建設による影響を踏まえて推計すると、住宅地は目標年である…  p45、(6)① 「住宅地は宅地開発によって増加傾向にあり」に修正	今回の計画では、人口減少社会ではあるがウーブン・シティの建設等によりまちの状況が大きく変化するということが前提として考えてます。そのため、住宅地については増加トレンドとして考えます。これまでのトレンドのみを踏まえた目標値であると誤解が生じないように表現に修正致します。
27	総合政策課	基礎資料 40 45	p38 将来世帯数の設定 令和2年 20,817世帯 令和12年 21,487世帯 (+670世帯) p43 今後の方向性 (ア)住宅地 住宅地は、これまでの増減トレンドを踏まえるとともに、 <u>今後の世帯数フレームに基づき、想定される世帯数に対応した住宅地の確保が必要である。</u>	世帯フレームに基づく住宅地の目標値設定方法の見直し	世帯数の推計に、全国の将来世帯当たり人員数の増減率を使用していますが、全国の将来世帯当たり人員の増加は、高齢者の単独世帯の増加によるものです。その全てに土地利用の転換を伴う住宅地需要が存在するとは考えられず、世帯数のみを根拠とすると住宅地面積が過剰になり、結果として低未利用地や空き家の発生につながるおそれがあることから、目標値設定方法を見直す必要があります。	無	—	高齢者の単独世帯のみならず、ウーブン・シティの建設に伴い、関連企業等の従事者が増加することや多様化する働き方・価値観等により、転出せずに市内に留まって働く者が増加すること等により、住宅地面積を確保する必要があると考えます。

国土利用計画(素案)に対するパブリックコメント等意見対応表

意見				対応内容	
番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正内容
1	P9	2土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 ②将来人口・世帯	人口フレームの設定では、総合計画で試算されているパターン②(2025年に社会移動が均衡し合計特殊出生率2.07)を設定していますが、H20-24の県内最高であった合計特殊出生率1.82が、H25-29では1.75と低下しています。さらに、土地利用の基本方針において、現行計画から「人口減少・少子高齢化」の記載へと変更しているところから、人口フレームの設定がパターン②の設定で良いのかと不安を感じます。	人口減少・少子高齢化の進行が予測されておりますが、人口減少の急激な進行を抑制する必要があるため、第5次総合計画(素案)で試算しているパターン②(2025年に社会移動が均衡し合計特殊出生率2.07)を設定しております。	修正なし
2	P11	3. 規模の目標を達成するために必要な措置の概要	(1)土地利用に関する法律等の適正かつ柔軟な運用 SDCC構想実現のための「特区制度活用等を視野に入れた規制緩和の実現」を踏まえ、記述の追記をしてはいかかと思えます。	個別の土地利用規制法との総合調整という観点から法律の適正な運用と表記にしております。	修正なし
3	P11	3. 規模の目標を達成するために必要な措置の概要	「商業地」の記載はありませんが、その他宅地に含まれるとのことでしょうか。 その他宅地に岩波駅周辺、深良地区への快適な居住環境の創出が追記されていますが、生活の中に欠かすことができないものの一つとして、商業地の重要性も考える必要があるかと思えます。	商業地は、その他の宅地に含まれます。 ⑥住宅地 3)その他の宅地 快適な居住環境として、「JR岩波駅周辺……では、周辺住民の生活利便機能の確保・集約を図る。 深良地区においては……地域生活拠点の形成を検討する。」としており、「生活利便機能」、「地域生活拠点」の中に「商業」も必要な要素として含まれております。	修正なし
4	P21	将来土地利用構想図	南部・東部地区 富沢地区、長泉町との境界についてゾーンニングする思考は素晴らしいと思えます。 深良地区周辺については、地域生活拠点への位置づけとなっておりますが、公共施設が集約されていること、今後10年を見据えた時にウーブンの影響等も考慮すると、都市交流拠点としての位置づけでも良いのではと思えますが。	都市交流拠点は「本誌の玄関口であり、各種サービス機能が数隻した中心市街地として市民生活や交流の中心的な拠点」(裾野市都市マスタープランp47)と位置付けており、現時点で位置付けるものではないと考えます。	修正なし
5	将来都市構想図	■産業集積ゾーン 原案)また次世代型近未来都市の創造に向け、ウーブン・シティと連携した次世代産業の集積と産業連携の推進を図る。	意見案)また次世代型近未来都市の創造 実現に向け、ウーブン・シティと連携した次世代産業、 <b>新技術開発</b> の集積と産業連携の推進を図る。 理由) ・次世代型近未来都市はSDCC構想で実現したい都市像と合致しているから ・次世代産業→どちらかといえば抽象的 ・新技術または次世代技術	ご意見を踏まえ、修正致します。 また次世代型近未来都市の実現に向け、ウーブン・シティと連携した次世代型産業、新技術開発の集積と産業連携の推進を図る。	修正あり
6	将来都市構想図	■産業集積ゾーン	提案)キャノンで加えたエリアは一体的にまとめたらどうか?(くっつける)理由)須山地区とくっつけたように、産業集積をするエリアとして一体に示すため。	生活交流ゾーン(岩波駅周辺)が間にあるため、一体的なゾーンニングをするものではないと考えます。	修正なし

国土利用計画(素案)に対するパブリックコメント等意見対応表

意見				対応内容	
番号	ページ	該当箇所	意見	対応	修正内容
7	将来都市 構想図	■生活交流ゾーン	<p>原案)JR岩波駅周辺を位置付ける。                      意見案)JR岩波駅周辺およびウーブン・シティ周辺を位置付ける。                      理由)                      ・ウーブンシティ周辺(中も含めて)生活交流ゾーンになるはずだから。                      ・生活・交流ゾーンのオレンジ色の点線丸の範囲を大きくしても良いのでは。</p>	<p>ウーブン・シティ周辺は工業系用途であるため、生活交流ゾーンとして位置付けるものではないと考えます。</p>	修正なし
8	将来都市 構想図	■学術研究ゾーン	<p>原案)先端技術を活用した研究開発と                      意見案)                      ・ウーブン・シティに関係、関連する先端技術開発、産業集積を箱根西麓にしようとしても、現時点では難しいのではないかと。(インフラ整備できてない)                      ・裾野市が先端技術開発、産業集積をするためにエリア指定(整備に向けた取り組みを)していくという気概があるなら別だが。                      →現状は入札不調になるような場所なので。期待もてるのか？</p>	<p>市有地周辺の有効活用の方針として位置付けております。</p>	修正なし
9	将来都市 構想図	■学術研究ゾーン	<p>提案)深良中学校の辺りも含めたらどうか。                      理由)深良中学校移転(できるかもしれない?)後の跡地利用                      理由)                      ・ウーブンシティ周辺(中も含めて)生活交流ゾーンになるはずだから。                      ・生活・交流ゾーンのオレンジ色の点線丸の範囲を大きくしても良いのでは。</p>	<p>移転の構想がない中で、ゾーニングするものではないと考えます。</p>	修正なし